

## (こども未来部)

### 【東丘保育所耐震補強設計について】

(質問)

補正予算406万7千円を計上して、東丘保育所耐震補強設計を実施するとのことですが、当初予算では組まれず、この時期に補正を組んで行うことにした理由はなんでしょうか？東丘保育所と同様の理由で補強工事が必要な保育所は何か所あるのでしょうか？

<答弁>

昨年度、緊急に耐震補強工事が必要とされます耐震性能ls値0.3未満の公立保育所2か所の耐震化を実施するとともに、耐震補強工事が必要とされます耐震性能ls値0.6未満のその他の公立保育所12か所につきましても、建物の安全性に配慮しながら計画的に対応することとしておりました。

そのようななか、本年3月11日に東日本大震災が発生を受けその被災状況を踏まえ、耐震化整備のスケジュールを前倒しし、今回の補正におきまして、東丘保育所の耐震補強設計にかかる予算を計上したものでございます。

(質問)

東丘保育所以外で補強工事が必要な保育所も同時に補正予算を組んで、補強設計を行うことができない理由は何でしょうか？そもそも、どういう理由で、東丘保育所の耐震補強設計を優先して実施することになったのでしょうか？

<答弁>

耐震化整備のスケジュールの前倒しの検討に際しましては、本市の耐震化計画に追加していくことを勘案致しまして、工程に無理がなく確実に工事が進められることを前提といたしまして、平成24年度に公立保育所1か所の耐震補強工事を行うための補強設計にかかる予算を、今回計上したものでございます。

耐震補強工事を必要とする12か所の公立保育所の優先順位につきましては、耐震補強工事の可否基準となります耐震性能ls値、建築構造及び建築年数などを総合的に判断いたしました。その結果、平成24年度の耐震補強工事におきましては、東丘保育所と決定したものでございます。

(質問)

保育所だけでなく、小中学校なども含めて耐震工事が進められていますが、一方で、耐震補強工事により使用された建材や塗料などに含まれる化学物質の影響で、化学物質過敏症(CS)になったり、苦しんでおられる方への配慮も考える必要性が生じてきています。保育所においては、化学物質過敏症に関して、これまで耐震補強工事などで保護者からご意見やご要望が寄せられたり、通所している子どもたちに耐震補強工事後に新たに何らかの影響が出たことはなかったのでしょうか？

先日、CSの生徒を受け入れるために設計段階から様々な工夫や配慮を講じて建設された枚方第3中学校を見学してきました。廊下や階段の壁は当初の設計ではペンキ塗装の

計画を、セメントに砂を混ぜたモルタルに変更したり、廊下の床材を防虫処理された輸入材を使ったフローリングにする計画を、天然リノリウムに変更するなどの対応がされていました。枚方第3中学校はCS対応の設計で建設され総建築費は約13億6800万円で、従来の工法よりも約1000万円の歳出増となったそうですが、子どもたちに出来る限りよいものを提供したいとの学校現場、行政職員、保護者などの思いが尊重され、関係者の理解や協力で、先程述べたような配慮がなされた新校舎の建設が実現できたそうです。

豊中市内の公共施設、特に学校施設や保育所、幼稚園など大人より敏感な子どもたちが使用する施設においてはこのような設計段階での配慮や工夫がなされていくべきではないかと考えていますが、そのような設計段階での配慮、耐震補強工事による化学物質過敏症に対する予防について、どのようにお考えになっておられるのでしょうか。

#### <答弁>

**昨年度、耐震補強工事を実施致しました2保育所の保護者の方からの事前説明会でのご意見や、工事後に新たな影響があったとの報告は受けておりません。**

**関係部局での確認によりますと、児童が利用する施設の建築工事におきましては、塗料の材質などの配慮がなされているとのことでございます。**

#### (意見・要望)

公立保育所の耐震化については遅れていることを指摘するとともに、促進をこれまでも決算や予算審議の際に求めてきましたが、小学校や中学校、その他の市有施設の耐震化ももちろん重要なことですので疎かにはできませんが、子どもたちをはじめ関係者が滞在する時間、日数が他の施設と比べても長く、ましてや保育所は豊中市の地域防災計画で災害時の避難所指定もされていますので、保育所の耐震化は早急に進めるべきと考えます。

そういう意味では、今回、補正という形で、東丘保育所の耐震設計を行われることはよいことだと思いますが、子どもたちや施設を利用する方々の命を守ることを最優先に考える必要があると思いますので、東丘保育所と同様の理由で耐震補強工事が必要とされている11か所の保育所も出来る限り早急に耐震補強工事がなされることを要望しておきます。

一方で、財政的な課題や工期の問題、ノウハウの問題など様々な課題、検討事項があるかも知れませんが、耐震補強工事によって化学物質過敏症を患う子どもたちや、通所が困難になる子どもたちがいることについての理解、認識を深めて頂きまして、設計段階において可能な限りの配慮や工夫を施して頂きたいと強く要望しておきます。こういった配慮や工夫がされることは、何も化学物質過敏症を患った子どもたちのためだけに行っているということではなく、全ての子どもたちの人体にとって良好な環境を提供しているのだという認識を持って、取り組んで頂ければと思います。

## (教育委員会)

### 【大阪府豊能地区教職員人事協議会の設置に関する協議について】

(質問)

今回、大阪府豊能地区教職員人事協議会が設置されるということですが、普通地方公共団体相互間の協力方法については、協議会、機関等の共同設置、事務の委託及び職員の派遣の制度、さらには一部事務組合や広域連合などの特別地方公共団体の制度がありますが、協議会方式を採用した理由は何でしょうか？

<答弁>

教職員人事権の移譲にかかる事務の共同処理のしくみにつきましては、昨年度設置致しました「豊能地区における教職員人事権の移譲に関するプロジェクトチーム」において検討を進めてまいりました。

まず、一部事務組合や広域連合につきましては、独立した固有の議会を有するなど、処理主体として権限が安定する反面、構成団体の意向が反映しにくくなる。

事務の委託につきましては、委託団体側において、移譲を受けた権限の行使が出来なくなる。

「職員の派遣」につきましては、柔軟な対応が可能であるものの、指揮命令系統等の業務遂行体制に課題が生じる、といったことが想定されます。

機関等の共同設置につきましては、事務の内容に裁量性がなく定型的である分野における活用が想定されるものであり、関係市町が共同して処理する教職員の採用選考や管理職の選考等の事務は裁量性が高く、定型性が低いことから、内部組織の共同設置はなじみにくいと考えられます。

また、法定協議会につきましては、法人格を有しない仕組みであるため、権利義務の主体となることはできませんが、各構成団体の議会の議決を経て規約により設置されることなどから処理主体として権限が明確で比較的安定しており、各構成団体が主体性を持ちつつ共同して事務処理を行うことができ、今般の人事権移譲に最も適した仕組みであると考えております。

(質問)

協議会方式を採用して、一部事務組合を設置しないことや、事務処理の状況報告について第27条で、「協議会の管理し、及び執行した事務の処理の状況を記載した書類を、各関係市町の教育委員会に提出するものとする。」、「監査委員は、監査の結果に関する報告を関係市町の長に提出しなければならない」との規定されている一方で、議会への監査結果の報告を義務付けていないことなどから考えると、移譲されてくる事務については、出来る限り、各市町の教育委員会の意向だけで、決定、実行していきたいとの思いが強いのかと考えますが、協議会の予算に関わる各市町の負担金については、各市町の議会での議決が伴ってくるはずで、そういった意味では、各議会に対して、情報提供についてや、協議会と議会との関係性についてはどのようにお考えなのでしょうか？

<答弁>

協議会と議会の関係につきましては、協議会に対する負担金を各構成団体が支出することと致しておりますので、その予算あるいは決算において、その負担金がどのように使われるか、あるいはどのように使われたかを明らかにしつつ、議会において議決をいただくこととなります。

協議会につきましては、出資団体等と違い、経営状況の説明書類の議会への提出が地方事務法上義務づけられているわけではございませんが、各構成団体の議会に対する適切な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

(質問)

協議会が行う事務は、採用のための選考、管理職等の任用に係る選考、給与の算定などなど重要事項が多くかつ、非常に多岐にわたっているように感じます。一方で、協議会の構成人員は、3市2町の教育委員会の委員長から選ばれた会長と3市2町の教育委員会の教育長の計6人で構成されていますが、それだけの人員でこれらの事務をこなすことは可能なのでしょうか？また、現在、各市町の教育委員会の教育長は、5人のうち4人が元教員ということで、通常教育委員会の委員の構成と比べるとかなり偏りがあるように思いますが、そのあたりについては、どのようにお考えになっているのでしょうか？

<答弁>

協議会の委員の構成といたしましては、協議会の担当事務である採用選考が教育公務員特例法上、教育長が行うものとされているなど、担当事務にかかる権限と3市2町それぞれの意思決定の実際を勘案して、教育長を委員といたしました。

3市2町の教育長の5人のうち4人が「元教員」であるとのこと指摘についてでございますが、教育長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどる者として、教育委員会において任命を受けるものであり、必ずしも「元教員」となるものではありません。

それぞれの教育委員会の意思において、教育長が任命されていることを前提に規定しているところです。

なお、協議会事務につきましては、会議の決定に基づき、事務局において行ってまいります。

(質問)

協議会における3市2町間の負担の考え方としては、基本的には各市町の教職員数の比率に基づいて算出されるようですが、協議会の事務局を豊中市に設置するということであれば、豊中市が場所の提供などをするわけで、その分についての経費については、どのように考えられているのでしょうか？

<答弁>

協議会の事務所につきましては、当初より3市2町の中心に位置する池田市に設置するという案もございましたが、本市教育委員会といたしましては、協議会事務の6割近くが本市の府費負担教職員にかかるものであり、協議会を豊中市役所内に設置することが、3市2町間の書類の提出・返却及び協議がより円滑に運営されるものと考えております。

また、場所の提供については、協議会とのやりとりを行う本市教育委員会職員にとりまして、移動に伴う旅費・人件費はもとより、効率的な業務の遂行に資するものと判断いたしており、2市2町の負担を求めることは予定いたしておりません。

#### (質問)

協議会における各市町の人員、事務経費の負担については、権限移譲に伴って発生するものですが、権限移譲する側の大阪府は、各市町が権限を移譲されたことに伴って発生するそれらの負担に対して、十分な人的、財政的措置をしてくれると見込んでおられるのでしょうか？もしくは、いくらかは市の持ち出しは仕方ないと考えておられるのでしょうか。

また、来年度から豊中市は中核市に移行予定ですが、中核市に移行する場合、人件費や事務費などの財政措置が中核市以外の市と比べて大きく減額されるようですが、額としてどれくらい差が生じるのでしょうか？減額分については、中核市に移行するにあたっての交付税措置で賄いきれると考えておられるのでしょうか？

#### <答弁>

権限移譲に伴う府の財政措置につきましては、移譲事務にかかる府全体の人員及び事務経費をベースとして、府全体の教職員定数からみた3市2町の教職員定数の割合(約12%)を乗じて算出されるものでございます。

実際の事務にあたりましては、教職員の比率が一定事務量に反映することはありますが、府の算定による財政措置では、3市2町が実際の経費を賄うことは困難であり、一般財源の持ち出しが発生いたしますが、人事権を移譲することにより、本市での勤務を志す教員の採用や、地域の実情や課題に応じた研修の実施ができるなど、その教育的効果を十分活かすよう努めてまいりたいと考えております。

また、本市が中核市に移行することに伴う府の財政措置と、仮に中核市でないとした場合とを比較いたしますと、昨年度の試算においては、1780万円の違いが生じる見通しでございます。

なお、中核市移行に伴う所要経費と、地方交付税交付金との関係につきましては、中核市移行事務全体において、所要の交付税措置がなされるものと、政策企画部においてお示ししているところでございます。

#### (意見・要望)

教職員人事権の移譲は全国で初の試みであり、今後、様々な課題や問題が生じる可能性があると思います。そのためにも、出来る限り、事前のリスクヘッジに努めていただくとともに、協議会での協議内容、監査内容など、出来る限り、議会に対しても情報提供をして頂きたいと要望しておきます。

一方で、新たな人的負担や経費的負担があつたとしても、人事権を移譲することによって得られるメリットの方が大きいとの判断をされているのだと思いますし、私が言うまでもなく教育長をはじめ、教育委員会の方々には人事権移譲後の将来ビジョンや戦略をお持ちだとは思いますが、全国初の試みが他の地域、自治体から羨まれるようなモデルケースになれるように、良い意味で大きな野心を抱きながら移譲に向けて取り組んで頂きたいと要望しておきます。

## 【中学校給食検討調査について】

(質問)

補正予算額350万円の内訳を教えてください。

<答弁>

補正予算の内容でございますが、中学校給食のありかたなどを、幅広く検討するための調査委託料でございます。具体的には、アンケート調査の実施と、現在の中学校の施設状況を調査し、給食施設の配置の可能性などの調査及び今後の中学校給食の検討の支援が主な内容でございます。

(質問)

9月定例会で承認された後のスケジュールについて教えてください。

<答弁>

今後の進め方でございますが、中学校給食のあり方について幅広い議論を進めるため、学識経験者をはじめ、学校関係者、保護者代表などからなる中学校給食懇話会を設置し、今回の委託によって得られた資料などをもとに、多角的にご議論を頂き、提言を頂く予定でございます。

具体的なスケジュールとしましては、アンケートを10月から11月に、中学校の現況調査は10月から実施し、中学校給食懇話会につきましては12月に中間まとめ、3月に最終提言を頂き、教育委員会としても、本年度中に中学校の給食について方針を固めてまいりたいと考えております。

(質問)

アンケートを実施するとのことですが、対象者と対象件数を教えてください。

<答弁>

小中学校の児童、生徒、保護者、教職員を対象に、1000件程度の抽出によるアンケートを考えております。

(質問)

アンケートが悉皆調査ではなく、抽出調査になると、地域の偏りなどがあるだけで、結果が大きく変わってくるような気がするのですが、その点についてはどのように考えておられるのでしょうか。

<答弁>

抽出方法については、中学校給食懇話会の有識者のご意見を頂き、出来るだけ結果の偏りのないような方法を工夫してまいりたいと考えております。

**(質問)**

アンケートの内容はどのようなものを想定しているのでしょうか？質問の内容によっては、結果を誘導する恐れがありますが、アンケートを実施する際は、例えば、中学校給食を導入する際に、中学校給食センターを建設・運営するにはいくらかの経費が必要となるのか、中学校ランチ事業を全校実施するにはいくらかの経費が必要になるのかといった情報提供はされるのでしょうか？

**<答弁>**

アンケートの内容につきましては、中学校給食懇話会の有識者のご意見を頂きけんとうしてまいりますが、現在のところ、中学校給食の必要性、お弁当に対する評価などを想定しております。経費につきましては、給食の実施方法により相当な差がありますので、懇話会での検討内容として、アンケートでの表示は想定しておりません。

**(質問)**

大阪府のこれまでのアンケート結果などを見てますと、他市のケースでは、中学校給食導入に対して、保護者は概ね6割が賛成の一方で、中学生は2割程度と非常に低い状況にあります。豊中市でも同様の結果が出た場合、保護者のニーズと中学生や小学生たち子どもたちの思いのどちらを優先するお考えなののでしょうか？

**<答弁>**

他市と同様の結果になるかは、わかりませんが、アンケート結果は、懇話会でご議論いただき、検討に反映してまいりたいと考えております。

**(質問)**

これまで、豊中市は中学校はお弁当との政策を実施してきましたが、今回の予算措置は中学校給食を導入するための準備のようにも感じられるのですが、市として中学校はお弁当ではなく、給食にすべきとの考えに変わられたのでしょうか？中学校はお弁当とのこれまで豊中市がとってこられた政策についてはどのように考えておられるのか？

**<答弁>**

中学校では、お弁当を基本としてきましたが、さまざまな事情によりお弁当の持参が困難な場合の支援として、昨年度より中学校ランチ事業をモデル的に実施しています。

一方、本年6月に大阪府から、中学校給食の実施を進めることを目的として、中学校給食導入促進事業が提案されています。

こうした状況をふまえ、大阪府の事業への対応をふくめて、中学校給食のあり方を検討していく必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

**(意見・要望)**

中学校給食を導入すべきか、そうでないのか、もし実施するなら、どのような形で実施するのかという議論や検討、調査をする時間があまりに少なすぎる気がします。保護者のニーズだけでなく、子どもたちのニーズを合計でわずか1000件のアンケート調査で把握で

きるのか、アンケートの取り方や内容についても十分な議論や検討ができるのか、中学校給食懇話会を十分な回数開催できるのか、市や教育委員会としての確な判断を下すだけの十分な情報、データの収集ができるのかなどなど色んなことに疑問と不安があります。

「中学校給食が導入されると保護者の負担が軽減される」、「他府県と比べて大阪府の自治体の中学校給食実施率が非常に低い」ということばかりが報道されていますが、中学校給食を導入するための経費について、小学校給食における食べ残しの問題などの情報は、どれだけ保護者の方々に届いているのか疑問です。実際、昨年度、豊中市の小学校給食の食べ残しは、おかず51.7t、パン27t、ご飯29tということを知らせたり、小学校給食センターと同様のセンターを中学校給食のために建設するには建設費が約35億円必要になり、建設後の維持管理費に約5億円が必要となるといったことを伝えると、驚かれる方がほとんどです。先ほど、アンケートを実施するにあたり、中学校給食を導入する際に、中学校給食センターを建設・運営するにはいくらかの経費が必要となるのか、中学校ランチ事業を全校実施するにはいくらかの経費が必要になるのかといった情報提供は想定していないとのことでしたが、何かを購入する時、行う時、価格はその判断材料の大きな指標の一つになるのではないのでしょうか。値札が付いていない商品なら、「これいくら」ってみなさん確認するはずですし、メニューに価格表示のないレストランには、なかなか入らないと思います。是非、可能な範囲で保護者の方々に経費についてや、その他の問題点などについても情報提供して頂きたいですし、その上で判断してもらえるようにして頂きたいと要望しておきます。

行政のスリム化や財政の健全化が求められている中で、中学校給食を導入すると、場合によっては莫大な税金負担、つまりは市民全体の新たな負担、子どもや孫など将来世代への大きなツケや負担の押しつけに繋がる可能性、行政の肥大化を招く可能性がありますので、大阪府の政策に振り回されている感は否めず、担当課の方々をはじめ大変苦勞をされているとは思いますが、出来る限り慎重かつ綿密な議論、検討をして頂きたいと強く要望しておきます。